

第9回陸前高田都市計画

今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会議事録

- 1 日 時 平成29年2月23日(木)
午後2時30分 開会
午後3時10分 閉会
- 2 場 所 UR都市機構陸前高田復興支援事務所1階大会議室
- 3 議 案 報告事項(1) 仮換地の指定の軽微な変更について
諮問事項(1) 仮換地指定について(諮問第13号)
原案どおり承認された
- 4 出席委員(12人)
会 長 南 正昭 会長代理 菅野 信 委 員 石川 秀一
委 員 岩淵 達夫 委 員 及川 和雄 委 員 菅野 勝郎
委 員 長沼 正宏 委 員 細田 孝 委 員 (株)八木澤商店
委 員 藤田 治彦 委 員 渡邊 健治 委 員 吉田 裕
- 5 説明のため出席した職員
市街地整備課主幹 鈴木 明廣 市街地整備課区画整理係長 青山 豊英
- 6 職務のために出席した職員
理 事 菊池 満夫 復興局長兼市街地整備課長 熊谷 正文
建設部長兼都市計画課長 阿部 勝
市街地整備課主幹 伊賀 浩人
市街地整備課課長補佐兼区画整理係長 高橋 宏紀
市街地整備課用地係長 佐藤 渉 市街地整備課主査 柴田 弘
市街地整備課主任 竹内 徹 市街地整備課主事 遠野 正隆
市街地整備課主事 佐藤 嘉嗣

UR都市機構職員

陸前高田復興支援事務所長 草場 優昭

陸前高田復興支援事務所副所長 犬童 伸広

陸前高田復興支援事務所副所長 土山 三智晴

陸前高田復興支援事務所調整役 加藤 光弘

市街地整備第二課長 伊藤 浩二 市街地整備第二課主幹 南部 仁

市街地整備第二課主幹 斎藤 範直

7 審議会の概要

午後2時30分 開会

1 開 会

○事務局（鈴木主幹）

それでは、定刻となりましたので、只今から陸前高田都市計画今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会を開催いたします。

本日は、ご多忙中のところ、またお足下の悪い中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、市街地整備課の鈴木と申します。しばらくの間、進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

この後の議事に入ります前に、委員の皆様方へお願いがございます。審議会の記録を作成するために録音と写真撮影を行いますので、ご理解くださいます様よろしくお願いをいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきたいと存じます。

はじめに、施行者の陸前高田市を代表しまして、復興局長の熊谷よりご挨拶を申し上げます。

○事務局（熊谷局長）

委員の皆様には、お忙しいところ、本日はご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今泉地区の区画整理事業につきましては、ご存じの通り、現在今泉地区と長部地区の災害公営住宅が建設され、4月からは入居が始まるということで、今泉地区にも住民の方々が増えてくる状況となっておりますし、特に高台の方も平成29年夏頃には、第1

号の引き渡しの場所ができるということで、少しずつ目に見えるような形で、今泉地区の街が出来つつあるということになってきているところであります。

これもひとえに皆様、そして地域のお住まいの方々のご理解とご協力ということでございますので、厚く感謝申し上げる次第でございます。

また、本日諮問させていただきます仮換地指定の方につきましても、多くの方々の指
定は済んでおりまして、残りわずかということになっております。

今後ともご同意をいただき、1日も早く100%の仮換地指定に持っていきたいと
考えているところでございます。

区画整理事業につきましては、審議委員の方々、そして権利者の皆様のご理解とご協
力があってのものだと思っております。今後とも引き続き、ご理解、ご協力を賜ります
ようお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願いいいたします。

○事務局（鈴木主幹）

それでは、議事に入ります前に、お手元にお配りをしております議事次第をご覧ください。

本日の審議会につきましては、議事次第のとおり、報告事項並びに議案事項のすべて
が非公開となっております。また、資料につきましても、すべて非公開となりますので、
説明時に配布をさせていただきます。会議終了後に回収させていただきますので、
併せてよろしくお願いをいたします。

それでは、これより議事に入りたいと存じます。

南会長、議事の進行をよろしくお願いをいたします。

○会長（南会長）

はい、それでは只今から第9回今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会の審議に
入ります。

まず、審議に入ります前に、事務局より本日の会議の成立について報告してください。

○事務局（鈴木主幹）

会議の成立につきましては、土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半
数以上の出席が必要とされております。

本日は、本審議会委員15名のうち11名のご出席をいただいております。よって本
審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

○会長（南会長）

はい、それでは議事を進めます。

審議会規則第9条の規定に基づきまして、議事録署名委員2名を指名したいと思います。本日の議事録署名委員は、岩淵達夫委員、菅野勝郎委員をお願いいたします。

○会長（南会長）

それでは、議事次第に従いまして、報告事項から入ります。仮換地の指定の軽微な変更についての報告をお願いいたします。

以下、議案内容については、非公開となります。議案のうち、議案第1号につきましては、次のとおりとなります。

答申書

諮問第13号「仮換地指定について」

諮問内容を承認する。

○会長（南会長）

以上を持ちまして、本日予定の議事事項は全て終了いたしました。その他、委員の皆様からご発言等ございますでしょうか。

○吉田裕委員

以前の審議会で模型を作ってくださいと、お願いした経緯があります。

今日の議案を見ても高低差が一切わからない。それを認めてくださいというのは、どうなのかなという気がします。これに高さが入っていれば、なんとなく想像もできるのだけれども、常に平面図だけで、変更される所もかなりの高低差があつて。

それで、ぜひ早く皆さんに、例えばこの間高台に行つて見学会をやつた時も、ずいぶんこんな高さの違いがあるのだねということで、みんなでびっくりされていました。龍泉寺さんもそうです。

ぜひこれは、努力するとか何とかではなくて、早急にちゃんと模型を作つていただけないかと、あるいは以前に作ってくださいと、一応木村委員と紺野委員とお願いした経緯がありますので、できないならできないで、この審議会のあいだにご回答をお願いしたいと思います。

○事務局（熊谷局長）

模型の話をいただきまして、その後実際に模型の作成につきまして、南先生ともご相談させていただきながら、どういう形で進められるかということをやっているのですが、予算とか、いろんなところがまだ固まっておりません。作成する方向では進めていきたいと考えておりますけれども、今どの時点で皆様にお示しできるかは、ちょっとまだできませんけれども、その方向で進めていきたいと考えているところです。

○吉田裕委員

皆さんが家を建てた後に、模型ができたのでは何ともならないので、みんなが高さを見れるように、早くみんなが家を建てる前に、本当に作ってほしいです。3月議会が始まっているところですけども、その中でもぜひ予算を、これは本当に大事なものだと思います。

ぜひ3月議会で予算を取っていただいて、夏ごろまでには作ってほしいと思います。重ねての要望です。よろしくお願いいたします。

○石川秀一委員

このあいだ、今泉の方を見たのだけれども、かさ上げのところを逆に穴掘っているのですよ。これは何のために穴を掘っているかなと思って。

プールみたいに掘って、盛土して、何をやっているのか全然私たちに何にも報告もなくやっているじゃないですか。あれは何のためにやっているのか、ちょっと説明してほしいのです。

盛土なら早く盛って、もう換地も決まってきたのに、早くここまできて、皆さんに安心していただいた方がいいと思うのだけれども。ここにきてプール状態になっている、あれ何ですか。

○事務局（青山係長）

中井地区の北側に穴を掘っているかと思うのですが、あれにつきましては、沈砂池といいまして山側から流れる排水の処理のために、穴を掘って雨水を溜めて、気仙川に放流しています。今泉地区の区域内では、何か所かの沈砂池、それから気仙川の堤防沿いに調整池ということで、大きな雨水が溜められるようなものを設置してございます。こちらにつきましては、山側からかさ上げ部を盛土していき、その際に雨水の対策も合わせてやっていきながらになります。どうしても川側の調整池は最後まで残っていくという状況でございます。

○石川秀一委員

委員の方々にも1回現地へ行って見て、説明があっても当然ではないかと思うのだけ
ど。私は全然、何か月に1回位ここに集まって、説明を受けたってなかなか、やっぱり
現地へ行ってここまでの高さの盛土があるのですよ、となるとやっぱりみんなで見
て意見交換するのも必要ではないかなと思います。

○事務局（熊谷局長）

まさにその通りだと思います。配慮が足りなくて大変申し訳ございませんでした。今
までも地権者の方々に、現場の見学会という形で、現地を見ていただいています
が、委員の皆様にも今後、審議会の前にそういう機会を設けて、現地の方を
ご覧いただきながら、ご説明させていただきたいと思いますので、よろしく
お願いします。

○吉田裕委員

そのためにも完成模型をよろしくお願いします。

○長沼正宏委員

この前に現地見学した時に、気仙小学校のグラウンド、それから校舎の西側、
周囲よりも4.8m高いのですよ。一旦北側はかなり平らになるのではないかと
思うのですが、高くした理由はどういうことで平らに出来なかったのか、
ここでの説明は一切なかったと思います。よろしくお願いします。

○事務局（青山係長）

気仙小学校の宅盤の高さにつきましては、一番高い道路の高さが一番高い所に、
合わせた形で宅地の高さを決めております。その北側の宅地では、先ほど
お話がございました通り、4mから大体5m位の高さが生じてくるという
状況でございます。

気仙小学校の建設を担当する教育施設整備室では、圧迫感のないような
形で、建物を設計している部分もございますので、確かに北側の宅盤と
小学校との間に高さはございますけれども、工夫をしながら圧迫感
があまりないように進めていくということでございます。

○長沼正宏委員

道路の高さのために学校敷地が高く、その北側の宅地は5mも低い。
道路の高さの理由だけではちょっと納得できないと思うのですが、
いかかがですか。改善できないでしょうか。

○事務局（青山係長）

今泉地区につきましては、愛宕山を削って造成していくのですけれども、
盛土量や切

土量を調整しながら、事業を進めております。

形状的に気仙小学校の部分が一番高く、徐々に北側に6%位の勾配で下がっていく箇所もあります。全体のバランスを考慮しながら、事業を進めております。例えば道路形状を低くすると、全体の土量との絡みも出てまいりますので、諸々の部分を考慮いたしまして、現在の造成高、道路の高さになってございます。

○会長（南会長）

ご事情があったということですね。特に変更があったということではないですね。

○吉田裕委員

結局、結果だけなのですけれども、わからないからこう見せられて、これでいいですかと言われても。そういう高低差が全然わかってこない。

繰り返しになりますけれども、これを審議会にかけて、誰もわからなくて素人ですよ。OKですよと認めた後に、実際聞いた高さが全然違っていた。小学校が上で宅地が下で、日陰になったり、水はけはある程度よくするのでしょうか。

模型をお願いします。ちゃんと見せてください。みんなが納得する形で。遅くなれば、遅くなるほど騙されたという感じを受けるかもしれません。お願いします。

○会長（南会長）

まず地盤高について説明を、説明会等でされていると思いますが丁寧にされるということと、今模型の話もございましたけれども、対応を組んでいただきたいと思います。

○会長（南会長）

その他、ご発言等ございますでしょうか。

（発言なし）

○会長（南会長）

よろしいですか。事務局からご報告はございますか。

以下、報告内容については、非公開となります。

○会長（南会長）

その他、報告事項よろしいでしょうか。

（報告事項なし）

○会長（南会長）

それでは議事録につきましては、事務局でとりまとめをした後、後日、私と議事録署名委員2名で署名をすることといたします。

それでは、本日の第9回陸前高田都市計画今泉地区被災市街地復興土地地区画整理審議会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

○事務局（鈴木主幹）

本日はお忙しい中、南会長をはじめ、委員の皆様方には、長時間にわたりご審議を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、非公開資料の1、2、3を回収させていただきます。

なお、回収された資料の確認が終わるまで、そのまま席で待ちくださいますよう、よろしく願いをいたします。

（説明資料の資料1、資料2、資料3を回収）

（回収資料の確認終了）

○事務局（鈴木主幹）

お待たせいたしました。回収の確認が終わりましたので、ご協力ありがとうございました。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。